

予 算 ・ 決 算 特 別 委 員 会
観 光 建 設 分 科 会 要 点 記 録

○開会日時 令和7年11月28日(金) 午前10時35分

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 6名

1 番	青 木 敬 博 君	2 番	河 島 紀 美 恵 君
3 番	村 上 祥 平 君	4 番	井 戸 清 司 君
5 番	竹 本 力 哉 君	6 番	四 宮 和 彦 君

○出席議員 10名

議 長	中 島 弘 道 君	議 員	片 桐 基 至 君
議 員	重 岡 秀 子 君	〃	長 沢 正 君
〃	篠 原 峰 子 君	〃	大 竹 圭 君
〃	虫 明 弘 雄 君	〃	鈴 木 絢 子 君
〃	犬 飼 このり 君	〃	杉 本 一 彦 君

○説明のため出席した者 11名

観 光 経 済 部 長	小 川 真 弘 君
観 光 経 済 部 観 光 課 長	佐 藤 文 彦 君
同 産 業 課 長	川 口 貴 保 君
同 公 営 競 技 事 務 所 長	福 西 淳 君
建 設 部 長	高 田 郁 雄 君
建 設 部 次 長 兼 建 設 課 長	山 田 昌 弘 君
同 建 築 住 宅 課 長	横 山 亨 君
同 都 市 計 画 課 長	堀 川 淳 君
上 下 水 道 部 長	稲 葉 信 洋 君
上 下 水 道 部 下 水 道 課 長	池 谷 伸 弘 君
同 水 道 課 長	佐 藤 純 君

○出席議会事務局職員 3名

局 長	富 岡 勝	局 長 補 佐	里 見 和 彦
主 査	山 田 拓 己		

○会議に付した事件

- 1 市議第27号 令和7年度伊東市一般会計補正予算(第5号)歳出所管部分
- 2 市認第18号 令和6年度伊東市一般会計歳入歳出決算歳出所管部分

○会議の経過概要

○委員長（井戸清司君）開会する。

○委員長（井戸清司君）この際、お諮りする。決算関係を除く付託議案の説明は既に本会議において終了しているので、分科会における説明は、これを省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）異議なしと認め、さよう決定した。

なお、決算関係に係る付託議案の説明についても、議会運営委員会における協議、決定に基づき、分科会における説明は、これを省略することとしているので申し添える。

この際、申し上げる。審査に当たって、議題に対する質疑は簡潔に、議題から外れないようにお願いします。

あわせて、審査の進行が円滑に進むよう、何ページの何の事業についてなどの一言を添えていただくよう、協力をお願いします。

○委員長（井戸清司君）日程第1、市議第27号 令和7年度伊東市一般会計補正予算（第5号）歳出所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は各款ごとに行う。

まず、第2款総務費第1項総務管理費第18目健康保養地づくり推進費について質疑を行う。事項別明細書は15ページからになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。

次に、第6款農林水産業費について質疑を行う。事項別明細書は39ページからになる。発言を許す。

○6番（四宮和彦君）事項別明細書の43ページの林業振興費について伺いたい。森林環境整備基金積立事業390万4,000円であるが、同基金については、現在高がたしか70万549円となっていて、残高の5倍を超える額をここで積み立てることになるのかと思うが、これは今後どのような事業を想定して、ここまでの金額を積み立てることになったのか。あるいは、単純に交付金等でこれだけ来てしまったので積み立てるものなのか。その辺はどうか。

○産業課長（川口貴保君）今回の積立ての390万4,000円については、まず一つは、令和7年度の譲与税の積立分として240万1,000円を見込んでいた。こちらについては、9月に増額して森林経営管理事業の委託事業を1本予定していたが、年度内に完了が難しいとい

うことで、この金額を積み立てさせていただいて令和8年度早々に取りかかりたいと考えている。

もう一つは、令和6年度の譲与税の残高の積立分150万3,000円である。こちらについては、いわゆる交付金額が多かったことによる執行残になるが、例年より多かった理由としては、森林環境譲与税は毎年3月に予算歳入があるが、ここを上半期、9月の2倍を想定しておれば金額的に間違いがなかったということで、令和5年度までは、それを想定した歳出を計画していたが、令和6年度から森林環境税が財源になったということで、上半期の2倍ということが全く想定できないという中、確定額が例年に比べて遅かったということで、少し控えめに予算を計上させていただいたところで、例年よりも多くの金額が積立てに残ったということである。この積立てについては、まだ小さい額であるが、今後、計画に沿って森林整備等を進めていくので、そういったところに必要なときに取り崩して使っていきたいと考えている。

○委員長（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。

次に、第7款観光商工費について質疑を行う。事項別明細書は43ページからになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。

次に、第8款土木費について質疑を行う。事項別明細書は45ページからになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第27号歳出中、本分科会所管部分は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（井戸清司君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（井戸清司君）日程第2、市認第18号 令和6年度伊東市一般会計歳入歳出決算歳出

所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は各款ごとに行う。

まず、第2款総務費第1項総務管理費第11目住居表示整備費及び第19目健康保養地づくり推進費について質疑を行う。事項別明細書は116ページからになる。発言を許す。

○6番（四宮和彦君）まず、市政報告書の89ページの健康保養地づくり推進費から豊かな時を過ごせる成熟リゾート環境の整備について伺いたい。ここで事業の概要の2として、体験・交流プログラム・メニューの充実事業の(2)にゆったり・湯めまちウォーク事業があるが、これは市の事業として行ったものなのか。それとも、伊東自然歴史案内人会が行う事業に対して補助を行ったものなのか。その事業の執行方法はどのようなものだったのかについて伺いたい。

○観光課長（佐藤文彦君）ゆったり・湯めまちウォーク事業については、健康保養地づくり事務局から自然歴史案内人のほうに委託をお願いしている事業である。

○6番（四宮和彦君）これは実施回数が8回で参加人数が550人となっているが、そうだとすると、平均してならしてしまうと1回当たり約70人前後が参加している計算になるかと思う。どういうコースをどれだけの時間をかけてウォーキングしたのかにもよるが、もし70人という人数で町なかをぞろぞろ歩いたという形になってくると、昭和の日本人団体ツアーみたいなイメージになりかねないわけであるので、私なんかだったとしたら、参加するのはちょっと恥ずかしいかなと思ってしまうようなウォーキングになりかねないのではないかという気もする。この辺、実際にはどういう形で実施されていったのか。また、このウォーキングは8回とあるが、いつ実施して、それぞれ各回の参加人数がどんな具合だったのかが分かれば教えていただきたい。

○観光課長（佐藤文彦君）各回の参加人数については、今、手元に資料がないが、去年は443人、今年は550人で100人近く増えている。それぞれ事前に申込者を募ってやっているの、ぞろぞろになるかもしれないが、好評を得ている事業と感じている。これからもこのような形で参加者を募って、安全最優先でやっていきたいと思っている。

○6番（四宮和彦君）分かった。主に、例えば巢雲山だとか、山の中の登山ルートみたいなどころを歩いている分にはいいのかと思う。ただ、変な話であるが、もし例えば観光なんかと結びつけて考えていくとすると、山の中を歩かれるだけだと消費につながらない。その辺のところを考えていったときにはもう少し工夫の余地があるのかという気もしたので一言申し上げた。

次に、先進的な健康まちづくりの推進のところについて伺いたい。事業の概要の2として、食を通じた健康まちづくり事業の(2)に地元グルメ普及事業があり、これは各所のイベントに出展し、本市の食のPRを実施したとあるが、これはイメージが沸かないが、PRした本市の食というのは一体何をPRしてきたのか、本市の食とは何であるのか、その辺のところを伺いた

い。

- 観光課長**（佐藤文彦君）地元グルメ普及事業はこちらに記載のとおり、静岡に行ってPRしてきたわけであるが、具体的には伊東市の、今回はぐり茶であるとか、伊東ブランドで認定されたものをもってPRに努めてきた。
- 6番**（四宮和彦君）今の話、ぐり茶や伊東ブランドで認定されたものとの話であったが、この辺も例えば健康保養地づくりという、対象とする来遊客へのアピールだとなってくるとすると、そこで出展したもの、あるいはPRしてきたものが伊東市内のどこで食べられるのかということがないと消費に結びついていかないだろうと思う。この辺、具体的には伊東市のどこで買ったり、あるいは飲食したりということが可能なのかは整理されているのか。
- 観光課長**（佐藤文彦君）健康保養地づくりのほうでは、そういった案内は独自にしていらないが、伊東のいいものを商工会議所を中心としたところで冊子を作ってPRしているので、そういった連携を通じて周知を図っていると理解しているところである。
- 6番**（四宮和彦君）結局、そういうものもPRしたと言っても、最終的な消費というところに結びつかないと意味がなくなってしまうだろうと思う。だとすると、具体的に伊東市内のここでこういうものが食せるであるとか、ここで購入できるというところまで行って初めてこのプロジェクトが完結するのではないかという気がするので、その辺、もう少し力を入れていただきたいということだけ申し上げておく。

引き続き“選ばれるまち”を目指したシティプロモーションについて伺いたい。ここで事業の概要の2として、健康保養啓発事業において、「健康保養都市・伊東の周知のための販促物等を制作した」と書いてあるが、さっきもそうであるが、書かれている説明が非常に抽象的である。販促物と言うからには何らかの商品であるとかサービスを、販売を促進するためのノベルティグッズみたいなものを作ったという話だろうと思うが、具体的に何を売るために何を販促グッズとして作ったのか。これだけだと何も分からないので、その辺のところ、何の販売を促進する目的で一体何を作ったのかを教えていただきたい。

- 観光課長**（佐藤文彦君）制作した販促物についてであるが、伊東温泉をアピールするためにキャンペーン等で使う温泉のもとを作成した。
- 6番**（四宮和彦君）ちなみに、温泉のもとを作ったということであるが、事業費としては幾らかかったのか。
- 観光課長**（佐藤文彦君）健康保養啓発事業31万8,292円である。
- 2番**（河島紀美恵君）市政報告書の89ページ、決算書は123ページの同じ健康保養地づくり事業についてである。この中の先進的な健康まちづくりの推進の中に健康増進教室事業があり、今回、水中運動が取り入れられている。実施回数は8回、参加者数が108人であるが、

市内の温泉を活用するというのはとてもよいことだと思うが、どのような場所で開催されたのかお聞かせ願いたい。

○**観光課長**（佐藤文彦君）水中教室の会場であるが、宇佐美にある宇佐美スイミングクラブを活用して行ったところである。

○**2番**（河島紀美恵君）実施回数が8回ということで、月1回程度の開催だったのか。

○**観光課長**（佐藤文彦君）実施期間については、6年度は10月6日から12月1日までの3か月間で行ったところである。

○**5番**（竹本力哉君）市政報告書の91ページ、先ほどもあった“選ばれるまち”を目指したシティプロモーションの(2)、伊豆高原ブランドイメージ戦略事業の中で、アのペットツーリズム推進事業でリーフレット作成（3万部）、ワンちゃん情報のホームページ更新とあるが、リーフレットはどこに配ったのか。このリーフレットでどのぐらい効果があったのか伺いたい。

○**観光課長**（佐藤文彦君）リーフレットの配付先であるが、ぐらんぱるぽーとや大室山など、南部地区を中心に配っている。

効果については、データを正確にはつかんでいないが、ワンちゃんと一緒に行ける施設、ドッグラン、そういった情報が飼い主には大変喜ばれているという話も聞いているので、一定の効果は収めているのかと知っているところである。

○**5番**（竹本力哉君）置きっぱなしだと、どのぐらい残っているのかとか、どのぐらいピックアップされたのかもちゃんと検証しないと、3万部作ったのが本当に効果があるのかないのが分からないと思う。

次に、ホームページがどのぐらい閲覧数があったのかも伺う。

○**観光課長**（佐藤文彦君）ホームページの閲覧数については、今、こちらで持ち合わせていないが、随時、そういったペットと一緒にいける宿のサイトとか、そういった情報を更新しているので、その辺もペットの愛好家の方には好評を得ているものと認識している。そういった意味でどういった方法で検証できるか、これから検討していきたいと思っている。

○**委員長**（井戸清司君）リーフレットのピックアップに関しての答弁はどうか。

○**観光課長**（佐藤文彦君）リーフレット及びホームページの閲覧数に関しても、どういった効果があるのかはもう少し見込んで検証していきたいと考えている。

○**5番**（竹本力哉君）よく分かったが、伊豆高原ブランドイメージの戦略は伊東市の観光にとっても非常に重要であるし、ペットツーリズム推進事業は非常に重要な話でもある。そこはしっかりと検証したり、推進事業の改善を心がけていくことが大事だと思っているので、ぜひよろしく願います。これは意見である。

○**委員長**（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。

次に、第4款衛生費第2項清掃費第4目地域汚水処理費について質疑を行う。事項別明細書は198ページからになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。

次に、第5款労働費について質疑を行う。事項別明細書は206ページ及び207ページになる。発言を許す。

○6番（四宮和彦君）市政報告書の173ページの労働費のところから伺いたいが、関係費の中に雇用問題対策事業がある。これについてだが、まず、「市内雇用環境に係る課題や改善策を検討するとともに、雇用環境改善に係る取組に関する情報交換を目的とする『伊東市雇用問題対策会議』を開催した」と事業の概要を記載されているが、伊東市雇用問題対策会議では、どのような課題が指摘されて、その改善策として、どのような取組が情報交換されたのか、どのような内容だったのか教えてほしい。

○産業課長（川口貴保君）こちらの会議については、従業員規模50人以上を雇用している市内の経営者の方を対象に34名を会員としており、令和6年度の開催について、令和7年の3月18日に34人中22人が出席で行われた。その際に、解決策というところはなかなか難しいが、現在の人不足の中で、給料の関係もそうであるが、地域の中で若い人が過ごすところがないので都会へ流出していってしまうことが多いようなところをどういうふうに解決していったらいいかというお話があったり、あとはちょっと変わったところでは、人手不足を解決していくに当たって、異業種間で交流して従業員の派遣もできないのかという提案のようなものもあった。

このほか、そちらの会議に関しては、前にビジネススクールの講師をお願いしていた方であるが、一般社団法人の人を大切にす経営学会の会長、坂本光司さんに講話として、人に嫌われた企業に未来はないということをお話をいただいて、先生の話の主題としては、やはり人を集めていくためには、現在は福利厚生の部分に力を入れていったほうがということで、事例として、企業の名前は忘れてしまったが、旅館なんかでも週休何日という形で定休日を導入しているところがある。そういうところには人もどんどん集まってくるということで、そういった事例の紹介等、情報交換をさせていただいた。

○6番（四宮和彦君）あくまでも決算で令和6年度の話であるが、今現在、市長がいないので、これは行政の政策にどう取り組んでいくか、なかなか難しい部分もあるのかと思うが、いわゆる雇用問題対策事業の中で、そうやって民間でセミナー的なものが開催されて、そこで意見交

換、情報交換がなされる、課題解決に向けてのいろいろなものが出てきたときに行政の施策に生かしていくためのスキームというか、その辺のところはどうか。市の職員も、この会議には参加した上で、それをまた持ち帰ってきて、これを政策に生かすということが行われてきているのか。

○産業課長（川口貴保君）委員指摘の政策的な反映に対して、なかなか即反映というところにはならないが、こちらの会議については、市長、副市長、それからハローワークの所長等も参加し、当然産業課の職員も出席しているので、終わった後に、こういった課題に対して今後どういった形で取り組んでいこうかという現場レベルの情報共有、そこから今後どういった政策をつくっていきけるかについては話をしているところで、ただ、実際に即、こういった政策というところまではまだいってないというのが現状である。

○6番（四宮和彦君）引き続き174ページの労働対策関係事業の中で再就職講座委託事業について伺いたい。要は「パソコン講座を開催し、再就職を支援した」と非常にシンプルに書いてあるが、私がちょっと疑問に思うのは、例えばハローワークなんかで市内求人にも事務系職種というのがほとんどないか、非常に少ないかという状況にあると思う。そうすると、パソコン講座というものが再就職にどれだけ有効なものになっているのかというところがちょっと疑問が残ってしまう。

そこで、パソコン講座の受講によって得られるスキルレベルがどの程度のものに設定されているのかをまず一つ伺いたい。

○産業課長（川口貴保君）こちらの講座については、令和6年度であれば15日間、計72時間、ワード、エクセルの基礎及び応用操作をやっており、再就職支援講座はビジネスマナー講座を3時間、計75時間やっている。令和6年度のアンケートによると、受講者7名中、就職済みが1名、令和5年度は受講者6名のうち就職済みが3名、令和4年度は受講者10名中、就職済み1名ということで、これが即結びついているかということ、ちょっと厳しいところはあるが、ここで一旦、基礎的なところを身に着けていただいた後、職業訓練校でもう1段階上の国の補助を出した講座を3か月程度実施するものがあるので、そちらにつなげていくことでキャリアアップというか、そういうところに努めているところである。

○6番（四宮和彦君）今の話で聞くと、再就職率はそんなに高くないという気がしてしまう。ただ、中でも、年によつての違いがあるが、例えば3人は再就職に結びついた。そうすると問題は、例えば講座で得たスキルを生かせる再就職先にちゃんとなっているかどうかという話も大きく影響してくるだろうと思う。その辺は追跡して調査されているところはあるのか。

○産業課長（川口貴保君）あくまで就職ができたかどうかアンケートを特化しているので、今の委員の意見を参考に、そういったところも集計を取るようになっていきたいと思う。

○委員長（井戸清司君） 10分間ほど休憩する。

午前11時 2分休憩

午前11時11分再開

○委員長（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○6番（四宮和彦君）引き続き労働費のところ、174ページであるが、労働金庫等貸付金事業について伺う。県労働金庫貸付金の内訳のうち、まず住宅建設資金協調融資では、市が2,000万円、労金が4,000万円、合計6,000万円の原資があるが、融資件数は1件の1,000万円だけとなっている。十分に利用されているようには思えないが、利用されていない原因はどの辺にありそうか。

○産業課長（川口貴保君）住宅とか、もう一つの在来軸組も含めて、この辺の利用が少ないということは事実で、やはり現在、どうしても住宅ローンについては変動金利を利用する方が多いので、変動金利に関しては利率が低いところが多いので、ここがまず選ばれないところの一つである。また、1件当たりの融資の金額も、何年か前は700万円だったものを1,000万円に上げたが、それでも家を建てるための融資が1,000万円ですりかかるといって、なかなか別のものも借りなければいけない方も多し。そのような手間のことを考えると、なかなか利用いただけないものと考えている。

○6番（四宮和彦君）利率の件もあったが、この記載の融資利率の部分の意味が分からない。まず10年間で、上期1.15%、下期1.30%、その後通常金利と表記されている。10年というのは返済期間が10年ということか。また、上期、下期とはいつからいつまでか。その後通常金利の「その後」とはいつからを言うのか。また、通常金利とは、現在の水準だとどういふ金利になるのか。

○産業課長（川口貴保君）指摘の点に関しては、手元に資料がない。細かいところを私が把握していないので、確認の上、後ほど回答する。利率については、4月1日の契約と10月1日の契約ということで、市と労働金庫の間で利率に関する協定を結んでいるので、そちらの期間の融資が対象となる。

○6番（四宮和彦君）4月の契約が上期で10月が下期でよいか。

○産業課長（川口貴保君）そうである、その半年間である。

○6番（四宮和彦君）その辺は理解した。あと、通常金利がどういふ金利かも分からないか。

○産業課長（川口貴保君）分からない。

○6番（四宮和彦君）融資は、原資の出資割合によって、市と労金で案分されて貸し出されるものであるのか。要は市が3分の1、労金が3分の2を負担し、例えばそれを1,000万円

あったとしても、その1,000万円の中で案分して貸し出す仕組みになっているのか。

○産業課長（川口貴保君）そのとおりである。

○6番（四宮和彦君）次に、教育資金協調融資について伺う。住宅建設に比べてニーズが高いことは、融資件数から明らかに分かるが、原資にはそれでもまだ余裕があるように見える。融資実績は例年、大体同程度であるのか、それとも変動があるのか。

○産業課長（川口貴保君）融資実績については、教育資金については令和6年度が20件、令和5年度が14件、令和4年度が17件であるので、おおむね15件前後の推移となっている。

○6番（四宮和彦君）この融資事業は、名称からすると、いわゆる教育ローンと言われるものに該当すると思う。本市が3,000万円のローン原資を有利子で提供するのであれば、育英奨学金の財源に回すべきではないか。育英奨学金制度以外に、例えば教育ローンを市が事業として行う意義はどの辺にあると言えるのか。

○産業課長（川口貴保君）こちらについては、あくまで労働政策というようなところから、静岡県の労働金庫に対して原資を預託するもので、本市に居住する勤労者の住宅、生活水準の向上や持家の促進、進学等に係る経費の負担軽減を図るところを目的として実施している。

○1番（青木敬博君）報告書175ページ、高齢者労働能力活用事業補助金について、金額も変わっていないし、市で出していることは毎回変わっていないが、今回、決算概要の中に「高齢者の就業相談、高齢者の就業機会の開拓及び提供等を行う高齢者労働能力活用事業への助成を行い」とある。ここ数年、この文言は入っていなかったような記憶がある。これから高齢化率がすごく高くなっていくときに、高齢者が働く機会を増やすことはすごく大事なことであると思う。今回特段新しいことをやったのか、それとも毎年全然変わらないのかだけ確認したい。

○産業課長（川口貴保君）こちらについては、基本的にシルバー人材センターの業務が、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第38条に基づく業務という中で例示されている業務になるので、基本的に同センターが取り組んでいることは変わらない。

○1番（青木敬博君）そうであれば、伊東市としてやる場所は、やはり高齢者の外出機会の創出でもあり、働く機会の創出でもあり、収入にもなるし、経済を回す意味でもあるので、同センターがどれぐらい結果を出せるかが大事になると思う。先日、たまたま同センターの人が来て、少し話したところ、会員の減少がすごいと言っていた。口は出せないだろうが、ある程度相談に乗って、高齢者が元気でいてもらうためにしっかり取り組むべきである。そこを踏まえて考えてほしい。これは意見である。

○委員長（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。

次に、第6款農林水産業費について質疑を行う。事項別明細書は206ページからになる。発言を許す。

- 6番（四宮和彦君）これも市政報告書の178ページから伺う。農業振興対策事業に農業振興事業補助金があるが、担い手育成総合支援事業について、担い手育成を図るため、農業体験事業及び荒地再生事業を行う伊東市担い手育成総合支援協議会に対し補助をしたとの説明だけであると、その補助事業で何が行われたのかがよく分からない。まず、ここで言う担い手とはどのように定義される人たちか。
- 産業課長（川口貴保君）農業者であると捉えている。
- 6番（四宮和彦君）次に、有害鳥獣対策等事業について、これは専ら有害鳥獣を駆除することを目的にする事業に対する補助か。鹿やイノシシについては、先日の大綱質疑などでも取り上げられていたが、かなりの頭数が捕獲され、年間でイノシシ二百何頭とかと言っていた。そうすると、資源化できないものかと思う。そうした事業は補助に含まれていかないのか。
- 産業課長（川口貴保君）有害鳥獣対策等事業は、有害鳥獣の駆除の補助金や防護柵、狩猟免許の取得に係る経費の補助であり、農協へ補助しているものである。この中には、指摘のような資源化に係るものは入っていない。
- 6番（四宮和彦君）次に、6次産業化推進事業について伺う。ここで「商品開発やイベント出店など6次産業化の推進を図る農業者に対し、商品開発等の費用を補助した」とあるが、実際の実績としては1件のイベント出店にとどまってしまっている。これだけが事業実績であるのか。例えばいわゆる商品開発などは一切行われていなかったのか。
- 産業課長（川口貴保君）こちらの実績は、指摘のあったイベント出店に係るものが補助金として支出されたもので全てであり、商品化等に関しては、この補助金を活用できないか等の相談は年間二、三件程度あったが、ここ何年かでは、実際に商品化されて、この補助金を活用するというレベルまで至ったものはない。
- 6番（四宮和彦君）この事業はいつから始まったか、私も記憶は定かではないが、6次産業化という事業自体は随分昔からやっているような気がする。では、過去に遡って商品開発に結びついた事例はあったか。
- 産業課長（川口貴保君）事業自体は平成30年度から始まっており、おおむね本補助金が活用されているものは、焼き芋用窯の購入などが中心になってしまっている。商品を実際に開発するということで当てはまるものは、農協のアイランドルビーの部会がこの補助金を活用し、ライスコロッケやその他ジャムなどを製造したことはある。そのほかとしては、これはどこの団体かは分からないが、ハーブソルトをつくりたいとのことで、レストランに置いていただいたとのことで、数件実績はあるが、このところなかなかないというところが現状である。

○6番（四宮和彦君）もう少し力を入れてほしいとだけ述べておく。

次に、新規就農者等支援事業について、対象件数が8件となっている。ただ、既存の農業者も含まれていると思うので、8件のうちの純粋に新規農業者と言えるものは何件か。

○産業課長（川口貴保君）純粋に新規就農者と言える方は、令和6年度は含まれていない。

○6番（四宮和彦君）次に、事業そのものではないが、市政報告書の179ページに記載されている資料について、まず2として家畜飼養数が掲載されている。牛と鶏しか欄の記載がないが、豚がないのはなぜか。

○産業課長（川口貴保君）その点は把握していない。

○6番（四宮和彦君）令和4年度に養鶏場が廃業してゼロ羽になったとの記載がある。たしかおさだ農園がやんもの朝市に卵を販売していたと思うが、このようなものは家畜飼養数にはカウントされないのか。

○産業課長（川口貴保君）正確なところは確認を要するが、ここで言う家畜飼養数は、恐らく東部の畜産の管轄のところへ家畜の飼養の届出を出しているものになると考える。

○6番（四宮和彦君）余計な話かもしれないが、お隣の伊豆の国市などであると伊豆牛などがあり、伊豆市などでは最近、天城軍鶏などがあると聞く。いわゆるブランド肉と呼ばれるようなものがあるが、本市では畜産業がほぼ壊滅状態で、そういうものが見当たらない。観光地にとって食は非常に重要な要素である。どうして本市では畜産業が成り立たないのか、その辺の原因については分析しているか。

○産業課長（川口貴保君）正確なところで根拠を示すことは難しいが、どうしても周辺の伊豆の国市やその他に比べ、本市はまとまった広い土地を確保し、農業も含めてであるが、そのようなりわいを営むことは難しいところがあるのではないかと考えている。

○6番（四宮和彦君）今でこそ宅地化が進んでいるが、大原町も昔は豚を飼っていた。私の家の前も時々、脱走した豚が走り回っていた。環境的に畜産が全くできない地域でもない。おかしな質問かと思うが、本市で畜産業が成り立たない理由が、地形や地理的な制約、あるいは環境保全や景観維持が重視される観光都市であるというようなことによる土地利用の制約などにあるのだとすると、そのような中で成立し得る農業分野はおのずから何かしら限られてくると思う。そうすると、農業であれば何でも振興対策事業の対象となるというものではないと思う。

そこで、今後の農業振興策を考えていく上で、農業振興対策事業の障害となる環境を何とか取り除いていく方向で振興策を考えていくべきなのか、あるいは所与の制約の中で振興可能な農業分野をある程度絞り込んでいくべきなのか、そこには政治的な判断が必要だろうから、市長不在の現在、答えようがないとは分かるが、そうしたときの研究を行う部門が必要となるのではないか。現在は産業課が取り組んでいるものと思うが、そのような分野を担当する研究部

署は設置されているのか。

- 委員長（井戸清司君）一般質問になっているので、あまり外れないよう願う。
- 産業課長（川口貴保君）指摘のようなしっかりとした研究をするような部署は、現状はない。
- 6番（四宮和彦君）次に、水産業費の中から、市政報告書の183ページの浜辺公園駐車場管理委託事業について伺う。事業費の195万円は委託料として計上しているのか。そうだと、例えば駐車料金は市の収入になっていると考えてよいか。
- 産業課長（川口貴保君）195万円は委託料となっており、指摘のとおり駐車料金は雑入として算入されている。
- 3番（村上祥平君）戻って178ページ、四宮委員から農業振興費のことで幾つか質疑があったが、私も担い手育成総合支援事業で伺う。この農業体験事業は担い手育成総合支援協議会が行っていると思うが、周知の仕方は把握しているか。
- 産業課長（川口貴保君）本事業については、書き方が分かりにくくて申し訳ないが、実際に実施しているものは、社会福祉法人クープのプラウを利用している方が遊休農地を利用してサツマイモを栽培しているという活動である。
- 3番（村上祥平君）クープに行っている人が参加しているもので、本当に担い手として新規で取り組みたい人には周知はされていないと認識してよいか。
- 産業課長（川口貴保君）新規で担い手をという方に関しては、担い手育成総合支援協議会の関係は周知できてないというか、逆にこちらの分野ではなく、ほかのことで支援をとというようなことで考えている。いわゆる新規就農者支援金などの就農の際の支援金が、その他、国県などで活用できるものがないかということで紹介している。
- 3番（村上祥平君）この担い手を育成するという部分ではなく、新規でやりたい方がそこに応募してこなければ、別のところは使われていないことになる。では、ここに新しく担い手としてやりたい、試しに体験したいという方は参加できるものになっているのか。
- 産業課長（川口貴保君）自分が担い手になりたいというような方の場合は、いわゆる家庭菜園レベルの方、そうでなく、もう少し大きなレベルでという方に関しては、逆に市民農園事業のほうを紹介している。
- 3番（村上祥平君）次に、新規就農者支援事業について、先ほど四宮委員からも質疑があり、新規はゼロであったが、これは特にやりたいという方が来なければ、この支援事業を知らせていないのか。例えば先ほどあった市民農園事業の方には、こういうものをちゃんと周知、案内しているとかいうことは分かるか。
- 産業課長（川口貴保君）こちらについては農協にも紹介をというようなことで声かけはしているほか、本日、部農会の会議をやっているが、そういうところでも周知している。

- 3番**（村上祥平君）例えば、その新規の人が今回はゼロであったが、過去には何件かあるのか。把握しておらず申し訳ないが、例えばその新規の方にアンケートではないが、どういう形であればこういうものを使いたいといった聞き取り等の取組はしたのか。
- 産業課長**（川口貴保君）こちらの補助金についてはなかなか利用がなかった現状があり、その中でどういった形であればもっと使ってもらえるだろうというところで、農業者等の負担等も含めて話を聞いた中で、令和5年度に条項改正を行い、もともとは既存農家に対しては補助の枠が少し狭かったが、既存農家に対しても、農業用の機械等を補助ができるような形で、どちらかという、真っさらな方が始めるというよりは、どうしても伊東の方は、いわゆる親元の方が多いもので、欲しいものは大体持っているところから始まってしまう。その他の新規就農の方は、逆に一からそろえてというところまでたどり着くのが農業の場合はハードルもあるので、そういったいろいろな面で利用に至らなかったのかと考えている。
- 3番**（村上祥平君）今、ハードルが高いという部分、新規の人が入ってくるためには、そのハードルをどれだけ低くできるかが大事だと思う。農業の就農、担い手不足は本当に深刻な問題だと思うので、これだけ担い手育成や市民農園事業もあるし、新規の支援はあるので、ぜひそれが有効的に活用されるようにしていただければと思う。意見である。
- 委員長**（井戸清司君）ほかに質疑はないか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長**（井戸清司君）質疑なしと認める。
- 次に、第7款観光商工費について質疑を行う。事項別明細書は218ページからになる。発言を許す。
- 3番**（村上祥平君）市政報告書の190ページ、伊東ゴルフメッカ推進事業があるが、イベントやキャンペーン等に対し補助を行ったとある。具体的にどういったイベントが行われたものなのか、自分が把握していないかもしれないが、教えていただきたい。
- 観光課長**（佐藤文彦君）ゴルフを活用したイベント、キャンペーンに対してということであるが、まず、フジサンケイレディースのタイアップとして温泉賞や啓発用の看板を作成した。それと県のゴルフ場協会が主催しているゴルフ大会に対する補助を実施したものである。
- 3番**（村上祥平君）フジサンケイ、確かに令和6年度はできたと思うが、今後はなかなか厳しい状況もあるかと思う。そこら辺はまた検討して行ってほしいと思っている。この推進事業は、ゴルフ大会等への補助も行われたということであるが、その成果、これが誘客につながったのか、ゴルフメッカとして伊東を盛り上げたという部分ではどういった成果があったか教えていただきたい。
- 観光課長**（佐藤文彦君）県のゴルフ場協会伊東支部の補助という形で、実際には伊豆半島に2

1 コース合同で開催する伊豆プレミアカップゴルフに対しての補助であり、補助することによってゴルフをやられる方に対して、当市のゴルフ場のアピールができたと分析しているところである。

- **3 番**（村上祥平君）次に、191ページの冬季イベント開催事業の全日本まくら投げ大会 in 伊東温泉のプロモーション事業について、市内外に向けてどのようなPRをしたのか教えていただきたい。
- **観光課長**（佐藤文彦君）冬季イベント開催事業については、まくら投げ大会を実際に市民体育センターで実施したものであり、プロモーション部分については、市政報告書の198ページのまくら投げプロモーション事業という形で、キャラクターやアイドルを活用したポスターを作成し、大会前に発信をさせていただいた。
- **3 番**（村上祥平君）その発信は市外に向けてなのか、市内に向けてなのか。
- **観光課長**（佐藤文彦君）市の公式SNSや公式の観光ホームページ等を活用し、市内外に向けて行ったところである。
- **3 番**（村上祥平君）なぜ聞いたかという、実は近隣の人から、まくら投げ大会は今日なんだ、と前を歩いて気づくみたいなことを幾つか聞かれていた。それは多分旗が出ているから気づく部分もあったりするが、例えば伊東市内でまくら投げ、これは全日本大会である。その中でもっと市民が注目する大会にしていけないと、今、市外の人ばかりが注目している形になってしまっているのが危惧されたので、市内へのPRの部分を聞かせていただいた。市内でのPRの仕方、案内の仕方の部分はSNSだけとか、例えば伊東市役所とか駅前の部分で大々的に行ったのかどうか、お伺いしたい。
- **観光課長**（佐藤文彦君）大会の宣伝については、伊東駅等で大々的に行ったことはない。基本的に全日本という冠を取って地元の高校生が発案した事業で、外からの報道陣とかマスコミはたくさん来ていただき、その発信力は相当なものかと思っている。ただ、村上委員がおっしゃるとおり、市内の方たちが知らないということも私どもは認識しているところである。市民の方が駆けつけていただき、スタンドで見るのが最高だという思いはあるところではある。現状、会場の施設との兼ね合いもあるが、そういったことも踏まえ、広報もこれから市民に知っていただき、市民と育て上げるイベントにし、全国に発信できたらいいと思っている。
- **3 番**（村上祥平君）会場の問題もあってということであるが、このイベントをやる意味は誘客とイメージアップである。ということは、会場がだめだから誘客はなかなか厳しいということは今課長は話したのではないかと思うが、そこは大会参加者以外での来場を把握する等の部分はしっかりされていて、ちゃんと誘客につながっているという結果があるのかどうか、お聞きしたいが、いかがか。

- 観光課長**（佐藤文彦君）誘客ということであるが、参加チームが市外から訪れていただき、当然2日間に分けてやるので、前泊とか宿泊を伴って来ていただき、その辺は誘客に貢献していると思う。ただ、観客、応援する人もいらっしゃるが、全く関係ない方が来るかということまではなかなかないと認識している。その辺も含め、こういったプロモーションが効果的なのか、また今後検討してまいりたい。
- 観光経済部長**（小川真弘君）市民を挙げて、スタンドに観客が大勢入って盛り上げていきたいという誘客がキャパとして難しい。本当はそのようにやれば一番いいが、その辺で難しいところがあるというのが観光課長が言いたかったところだと思うので、理解いただければと思う。
- 2番**（河島紀美恵君）市政報告書200ページと201ページ、商工業振興補助事業についてお尋ねさせていただく。前年度と比べ、例えば住宅リフォーム振興事業補助金は前年度3,600万円ぐらいあったが、今回、3,500万円である。また、店舗リフォーム振興事業も、今回、100万円ぐらい増えている内容である。そして、起業支援及び空き店舗対策事業補助金についても、前年度1,036万1,000円だったものが1,741万3,000円で、これは1件当たりの補助する単価が大きくなって増えているのか、それとも申込み数も増えているのか。今言った3点についての件数及び見解を教えてください。
- 産業課長**（川口貴保君）住宅リフォーム振興事業補助金の件数は、令和5年度の受付件数が414件、令和6年度の受付件数が316件である。店舗リフォーム振興事業補助金については、令和5年度が17件、令和6年度が15件である。起業支援及び空き店舗対策事業補助金については、令和5年度が12件、令和6年度が19件である。基本的な補助額が変わっていないので、申請件数の増加によるものである。
- 2番**（河島紀美恵君）つまり、件数も増えていることで金額も上がっていると理解した。今後、住宅リフォームに関しては、昨年度も3,600万円ぐらい出ているので、この事業を安定的にやっていただくというのはよいことだと思うので、この補助をできる限り続けていかれることを意見として申し上げる。
- 1番**（青木敬博君）市政報告書の196ページ、伊東市インバウンド宿泊等調査業務、携帯電話のローミングデータを基にしたものであるが、結果がどのような感じだったか、概要を知りたい。
- 観光課長**（佐藤文彦君）インバウンドの宿泊調査については、2024年分のデータになるが、伊東市にインバウンドで約22万人の方が訪れているうち、約10万人が宿泊で、やはり中国が断トツ、中国、台湾、香港という結果であった。
- 委員長**（井戸清司君）暫時休憩する。

午前11時48分休憩

午前 11 時 48 分再開

- 委員長（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開く。
- 1番（青木敬博君）そうすると、これは198ページになるが、デジタルマーケティング事業だと、今回は台湾とタイと香港、この3つでやっているということで間違いなかったか。
- 観光課長（佐藤文彦君）台湾、香港、タイの3か国である。
- 1番（青木敬博君）そうすると、香港と台湾は来ている人とぼっちり当たっているような気がするが、インバウンド宿泊等調査ではタイはそんなになかったということか。
- 観光課長（佐藤文彦君）上位には食い込んでいる。タイは7番目である。4位がアメリカ、韓国、シンガポール、タイという順番である。
- 1番（青木敬博君）そうすると、今年7年度から、たしか韓国がデジタルマーケティングで入っていたが、この結果を受けてということだったのか。
- 観光課長（佐藤文彦君）今年度については、新年度予算の説明では韓国というようなことで検討はしていたが、やはり韓国とかはカカオトーク等のほうが主流だというアドバイスも受託業者からいただき、今年度も台湾、香港、タイの3か国に絞って事業を実施しているところである。
- 1番（青木敬博君）今のところ、海外の人は中国が多いということか。中国が何で情報を知り得ているかという、195ページのweiboで、これだけの渡航数でそれだけの人数を呼べるとは思えないところもあるので、具体的に中国の人がこれだけ来ている理由は何だと思っているのか。
- 観光課長（佐藤文彦君）196ページでweiboという形でやっているというのも全くないとは言えないが、今、日本に来られるインバウンドの方は、韓国が1番であるが、中国も続いている。伊豆にも訪れた中で、伊東にも寄っていただいていると認識している。
- 1番（青木敬博君）中国の来ている理由がもう少し明確になると、きっと多分いろいろなことがやりやすくなるだろうと思っているので、気にしていただければと思う。

また、自分も中国のものは詳しくないが、weiboは、どちらかというと、聞いた話だと政治的な日本のツイッターに近い、今はXに近いようなやり取りが多いらしい。中国にもインスタみたいなものがあるらしいので、そういうものも今後検討していただければと思う。これはこれでおしまいにする。

次に国内に行き、185ページのアンケート、観光消費動向等調査委託料、大川議員が聞いたり、あともう一人誰かお聞きになっていたと思うが、そのときに答弁として東京と神奈川が6位で、1位が温泉で、2位がおいしい食事であると返事があったと思う。単純に言ってし

まうと、東京から2時間圏内は草津、箱根、熱海、鬼怒川、伊香保等結構ある。今のアンケート結果を踏まえて、伊東市として今後どうやったら差別化ができるかと考えて、7年度なり8年度にやっていくという感じになっているのか、お聞きしたい。

○**観光課長**（佐藤文彦君）調査に基づいてターゲットを絞っていくことになる。伊東のブランドは、海、山、自然、温泉、おいしい食べ物という形で、あと先人が築き上げた文化も併せた中で、そういったものもプロモーションをしていくという形で考えている。

○**1番**（青木敬博君）参考程度に自分の意見であるが、温泉は今言ったとおり、伊香保温泉なりみんなどこでもある。おいしい食事は、多分勝てるところは魚系だけである。伊香保とかは山の中になってしまう。山の中に行きたい人は山に行くだろうし、海に行きたい人、魚を食べたい人はこちら側に来る。多分魚はあると思う。あと、自然等もアンケートでは5番目ぐらいをいつも行ったり来たりしているが、自然も山の中に行く人は囲まれたい人が行く。でも、伊東の景色は、小室山とか大室山とか城ヶ崎とか全部抜ける景色である。そういったところが多分勝ち筋ではないかと自分は思っている。あと、東京と神奈川である。きちんと調べていないが、距離が近いから東京でも世田谷とかこちら側の人に来ていていると思う。その辺も参考にして来年度等にプロモーションをしていただければと思う。これは意見である。

○**委員長**（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（井戸清司君）質疑なしと認める。

次に、第8款土木費について質疑を行う。事項別明細書は203ページからになる。発言を許す。

○**2番**（河島紀美恵君）市政報告書は207ページ、決算書は235ページ、地域応急処理費、地域応急処理事業として今回やっているが、前年度は生活環境向上対策費となっていたような記憶がある。これがこちらに変わったのかをまずお聞かせ願いたい。

○**建設部次長兼建設課長**（山田昌弘君）地域応急処理費はもともとあり、生活環境向上は今年度から総務費から土木費に変わっている。全然別のものである。

○**2番**（河島紀美恵君）今回、内容的には市民の日常の生活に密着した要望に対し、予算的には5,000万円ついている内容になっている。その中で今回の土木関係、今回の場合は件数で提示してある。まず1番目に聞きたいのが環境問題で、多分樹木伐採というのが一番割合を占めていると思う。44件あるが、そのうちの樹木伐採はどのぐらいあったのか教えていただきたい。

○**建設部次長兼建設課長**（山田昌弘君）樹木伐採と、あとは側溝の土砂上げという形になるが、樹木伐採が9割ぐらいはいつていると思う。ここで詳しいデータはないが、樹木伐採について

は、そのうち41件が支障木の伐採と事前撤去が行われている。河川とかしゅんせつ、側溝等は13件、路面清掃が5件という形で件数は承知している。

- 2番（河島紀美恵君）申し訳ないが、その中で公害というのは、例えばどのような公害が対象になったのかが、公害はいろいろ伊東でというのがちょっと思うので、もし分かったら教えてもらいたい。
- 建設部次長兼建設課長（山田昌弘君）私どもは土木関係なので、公害等は例えば環境課等になるので、土木関係の数字等は持っているが、そちらについては持っていない。
- 2番（河島紀美恵君）この2番の中の土木ということなもので、こちらの内容で質疑をさせてもらった。実際に今回、私たちも暮らしている中で道路の樹木の伐採、雑草とかの環境をきれいにしていくという生活環境にもなるので、その点は進めていただきたいと思う。今後に関しては、生活環境向上と対策としてまた皆さんのためにやっていただきたくよろしく願います。
- 3番（村上祥平君）決算書の233ページに空家等対策推進事業というのがあるが、これは空家等と書いてあるので、等というのは、空き家自体だけではなく、その周りのものも含めて対策していくという形でこの事業が行われているかどうかを確認させてもらいたい。
- 建築住宅課長（横山 亨君）法的にこの法律が空家等対策となっており、空き家の家だけではなく、周りも含めてという形になっている。
- 3番（村上祥平君）その範囲というのは、国がこれとこれとこれだと指定しているものなのか、それとも市で判断ができる基準にあるのかどうかというのは教えていただいてもよいか。
- 建築住宅課長（横山 亨君）範囲としては、基本的には敷地の中と考えている。建っている建物そのもの、もしくはその敷地の中の樹木、そこまでと考えている。
- 3番（村上祥平君）今年度は空家等対策協議会の委員報酬であったり、会計年度任用職員の報酬であったが、具体的には対策推進事業としてはどれくらい件数があたり、対策に向けての協議会での話し合いはどういうものがあつたのかを教えてもらってもよいか。
- 建築住宅課長（横山 亨君）まず空き家の対策に対しては、今現在、伊東市内の空き家が、把握しているものとして856件ある。この中で令和6年度内に相談を受けた件数としては80件、それに対して郵便等で通知を出すことを実施したのが65件となっている。実際にこの事業費の中で、相談会をやる費用として、まず空き家等対策相談会負担金ということで静岡県に支払っているものがあり、これを使いながら空き家の相談会を年に1回やっている。それ以外は、空き家の周りの樹木の手数料として、実際に空き家に対して、所有者に改善をしてほしいと依頼の文書を送り続けるが、それでもどうにも解決できなくて、例えば道路のほうに出てしまったり、隣の家に木が出てしまったり、飛散して危ないといった物件に関しては、こちらのほうで所有者に対して、承諾を得た上で片づけ等をしている。その件数は前年度は2件あり、

30万円と20万円の合計50万円を使用している。

○3番（村上祥平君）空き家の対策の相談会というのは、認識があった方々はちゃんと来ると思うが、大体近隣に迷惑をかける方は所有者が伊東市にいなかったり、その整備をしなければいけないという全然認識を持っていない方々がほとんどかと思う。自分のところに相談が来るのも、所有者が分からないとかそういう方の話が多いので、この対策協議会を開いているのであれば、ぜひ、しっかりとそういった部分、来る方だけではない相談、対策もしっかりしていただきたいとの思いがあるので、そのところはよろしく願います。

○委員長（井戸清司君）暫時休憩する。

午後 0時 3分休憩

午後 0時 4分再開

○委員長（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○3番（村上祥平君）次に、市政報告書214ページになる。移住定住促進道路整備事業というのがあるが、これはどの場所をやったかを教えていただきたいのと、どういった観点からこれが移住定住促進につながったかという理由も教えていただければありがたい。

○建設部次長兼建設課長（山田昌弘君）工事をやった場所は、伊豆高原駅の伊東側の路線があるので、そのテディベアのところを今やっている。この場所を選んだのは、伊豆高原で伊豆高原親和会、大室高原自治会、伊豆高原すいらん別荘地管理会の3自治体と話をし、その中から選定した場所を今現在行っている。

○建設部長（高田郁雄君）少し補足する。これがどういった形で移住定住につながるかということであるが、考え方としては、こちらに移住していただく条件というか、やはり道路等の環境が整っていることも一つの条件になるということを考えて、生活する上で少しでも利便性が高いような形でお迎えできればというところから、移住定住にも寄与しているのではないかと考えている。

○3番（村上祥平君）今後も移住定住という部分では自治会とかまた地域との中で移住定住を進めていくエリアの整備をしていくという認識でよいか。

○建設部次長兼建設課長（山田昌弘君）委員見込みのとおりである。

○3番（村上祥平君）移住定住のほうは分かったので、ぜひ進めていってほしいと思う。

次に、市政報告書215ページ、子供の移動経路施設整備事業、令和6年度だと2か所であるが、これは整備するに当たって、通学路がメインになっているのかどうかを教えていただきたい。

○建設部次長兼建設課長（山田昌弘君）場所については、委員見込みのとおり通学路になる。正

確な場所については、年1回合同点検が教育委員会のほうで開かれるので、各道路管理者、学校の先生、警察、道路管理者の中でも県と市という形で、それぞれの関係者が集まって、危ないところを学校側が生徒とか、あるいは保護者から吸い上げた意見を基にして連携している。

○3番（村上祥平君）ぜひこれからも子供の歩く道、移動の場所はしっかり整備して欲しいと思う。その中で、今後統廃合というものも関わってくると思うので、今までと違った経路も検討していかなければならないと思うが、これは決算とは別になってしまうが、そういうものも含めて今後も検討することも考えられるか。

○建設部次長兼建設課長（山田昌弘君）学校で通学路を決めているのでその中でやっていくので、例えば統廃合、いわゆる学校がどのような子供たちが通学をしていくかということで場所が決まってくる。その中で危険があれば整備をしていくという形になる。

○3番（村上祥平君）ぜひともよろしく願います。

次に行きたいと思う。219ページ、都市公園維持管理事業の中で伺いたいが、前に自分も一般質問の中でツツジのこともやらせてもらったが、ツツジの整備の進捗状況と、あと、松くい虫の部分では結構松枯れ等が問題となっていたが、その後の経過というのを教えていただきたいと思う。

○観光課長（佐藤文彦君）まず松くい虫のほうであるが、確かに昨年からは松くい虫が目立っており、実際につつじ園、つばき園、池の周りの松の伐採をやっている。現在も小室山だけではなくて観光施設内、城ヶ崎をはじめ一碧湖等もあるが、危険度に優先順位をつけて徐々にやっているといるところである。つつじ園の整備についても、ツツジの老朽化があることから専門家に相談して、肥料をやるとか移植とかというような形で、これからも持続可能な皆が楽しめるつつじ園という形で取り組んでいるところである。

○3番（村上祥平君）松枯れというのは、被害としては松くい虫の防除で、拡大は一応していないという認識でよいか。私が今聞き間違えていたら申し訳ない、確認である。

○観光課長（佐藤文彦君）松くい虫によることで、防除のために樹幹注入も行っているところである。ただ、今年は猛暑だったということで、専門家が言うには、猛暑による枯れもあるということも聞いているところであるので、猛暑による影響も中にはあると認識している。

○3番（村上祥平君）今後も引き続きやっていただきたいと思う。

最後に、市政報告書221ページの生活路線バスの運行事業についてお伺いしたい。公共交通会議等ではいろいろ報告はされていると思うが、確認の意味でもう一度、今、生活路線バスを走らせているバスの路線の数と、あと路線に乗っている利用人数を教えていただきたい。

○都市計画課長（堀川 淳君）今路線については、令和6年度は15路線で、便数にして103便になっている。乗車人数については把握していない。東海バスのほうも把握していない状態

で、乗降調査というのをうちの職員も出向いて東海バスのほうと一緒にやっているが、その辺の調査は年に二、三回やるが、どのぐらいの人数が乗って、どのぐらいの金額がかかるかという調査の基なので、人数的には正直把握はしていない。

- **3番**（村上祥平君）結構な額の路線バスの運行事業で、これは5,000万円近く使っているので、やはりどれだけの人が利用しているかというのと、対価ではないが、その部分というのはちゃんと考えていかなければいけないというのと、今後も生活路線バス運行事業、7年度になるとまた本数が増えるかもしれないというような話も聞いているので、ここの在り方は考えていかなければいけないが、そのあたりは、決算額において、利用状況というのは担当課としてはどのような考えを持っているのかを少し教えていただきたい。
- **都市計画課長**（堀川 淳君）委員がおっしゃるとおり、利用人数は把握すべきだと思う。経営が欠損している部分にうちのほうが補助金を出すので、利用人数は、便数、路線数を含めて必要であると思う。今後は東海バスとも話を詰めながら、協議しながらやっていきたいと思う。
- **3番**（村上祥平君）しっかりと把握していく中で、よりよい公共交通というのを目指していったほしいと思うので、ぜひそこら辺は、言い方が少し違うが、困っている人を助けるという部分ではこれは必要な事業だと思うので、ただ、それをしっかりと把握していただきたいというのが私からの意見であるので、私からは以上である。
- **5番**（竹本力哉君）事項別が239ページ、市政報告書は214ページ、さっき村上委員から質疑があった移住定住促進道路整備事業は、先ほど話で自治会とも話し合っただけで決めたというが、そもそもその経緯、何でこれをやることになったのかということと、何でそれがすいらん荘、伊豆高原親和会と話してやらなくてはいけないことになったのか、1,000万円のお金をその一定地域に使うことになったのかという経緯、例えば移住定住促進策という何か大きな目標があって、その中の枝の中で道路も整備しなくてはいけないとか、誘致するためにいろいろなお試しをやらなくてはいけないという一環の中での道路整備なのか、それとも何でそこでやることになっているかの詳しい経緯を知りたい。
- **建設部次長兼建設課長**（山田昌弘君）今企画課でやっている移住定住の一環のものになる。その中で、今、南部地区は別荘がだんだん定住になってきたこともあり、そういう中で南部地区については、昔、分譲地が造った道路が多いというところから、市道等がない中で、これから市道に編入を望んでいたり、あるいは今、この工事だけではなくて材料試験も今両方やっている。生活道路として使う以上は整備してほしいということで、材料試験も含めた中でやっている。なぜそのようになったかというのと、キャパ数が多い南部地区のほうで定住の可能性が大きいということで、道路整備を含んだ中で移住定住政策をしていこうということになっている。そういう形で、道路の整備促進ということで私どもが担当している。

○5番（竹本力哉君）何か解せないというか、何で伊豆高原親和会とかの一部の話で、そこと話してそのようなことをその場所だけをやるのか。本来だったら、市としてこういう政策があって、順次、例えば今回はここ、そして、例えば一碧湖のほうもあるだろうし、それを言ったら、私道路のところを市がこれから直してくれるのかという話になってしまう。そこは明確なものがないと、だから普通に考えれば、この2,000万円が伊豆高原のほうの人たちの意見に迎合して使ってしまったみたいな感じが見えなくもない。そこははっきりしたほうがよいと思うが、この点はどうか。

○建設部長（高田郁雄君）先ほどの次長の答弁の補足にもなる形になるかと思うが、1つには移住定住の可能性を有する地区として、まず初めにパイロット的に南部地区をやってみようということがまず始まりにある。さらには、南部地区の今回の3分譲地については、観光施設へのアクセスにも寄与するというようなことで、その辺も考慮して、まずは南部地区を想定してやってみようかというところが始まりである。委員がおっしゃったように、これからは私道路を全部やるのかみたいなどころにもつながるが、その辺を全く否定するものでもなくて、1つには、今結構市内の私道路も、分譲地の道路も今は管理する母体がなくなってしまったとか、地域住民が主になって管理をしていくというところが出てきているのも事実ある。

さらには、住んでいる住民だけが使うわけではなくて、ある程度どこかとどこかを結ぶルートの一環になっているような私道路もある。今回もそういったところをピックアップして、自治会と話をしているというのは、僕らが思うところと自治会が思うところがいろいろあると思うので、そこはすり合わせてみようというようなことで地元とも話をしているといったところである。なので、南部だけずるいということではないというを理解いただければと思う。よろしく願います。

○委員長（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。

次に、第11款災害復旧費について質疑を行う。事項別明細書は302ページからになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市認第18号歳出中、本分科会所管部分は認定すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

[賛成者挙手]

○委員長（井戸清司君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（井戸清司君）以上で日程全部を終了した。

分科会審査報告書の案文については、正副委員長に一任願う。

○委員長（井戸清司君）これにて予算・決算特別委員会観光建設分科会を閉会する。

○閉会日時 令和7年11月28日（金）午後0時21分（会議時間1時間36分）

以上の記録を認める。

令和7年11月28日

委員長 井戸清司